

開催年月日 令和元年7月10日（火）

質問者 日本共産党 宮川 潤 委員

答弁者 知 事 鈴木 直道

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 がん対策と受動喫煙対策等について 鈴木知事になって初めての政策予算では、がん検診受診率向上にかかわる予算が過去5年で最も低くなっています。知事は現状の取り組み強化をはかる考えはありますか。予算拡充についてはどのようにお考えですか。伺います。</p> <p>効果的な予算の活用というだけではなくて、本道のがん対策は遅れているということ踏まえて抜本的に強めるよう予算の増額が必要であり、再考を求めて次の質問にうつります。</p> <p>三 ギャンブル依存症について (一) ギャンブル依存症による影響について 各部審査の中で、ギャンブル依存症は、誰でも陥る可能性がある疾病であること、重大な社会問題を引き起こすことが明らかとなりました。適切な治療や支援によって回復することがあっても治らないことも明らかになりました。 知事は、ギャンブル依存症の、本人、家族、社会生活への影響についてどのように捉えていますか。伺います。</p> <p>家族にも社会にも与える影響はとて大きいということでもあります。</p> <p>(二) ギャンブル依存症からの回復について 各部審査において、病識の無い場合には、治療や支援へつなげることも難しいということが明らかになりました。 ギャンブル依存症で治療や支援を行っている方、いない方がそれぞれどういう割合なのか把握されていないのではないですか。 また、治療や支援を行ってから、十分回復した状態までにどれくらいの時間がかかると把握されていますか。 さらに、いったん回復しても、また再発する可能性は否定できないのではないですか。伺います。</p> <p>(三) ギャンブル依存症を発生させない重要性について 再発の可能性はあるとのことでありました。つまり、治癒しないことが明らかである以上、発生させないということが重要なのではないですか。 また、ギャンブル依存症を発生させないためには、ギャンブルそのものとの接触をなくすことがもっと</p>	<p>【知事】 がん対策の取組についてであります。道では、がん検診の受診促進に向け、がん予防道民大会や住民に対する広報の充実など、がん検診を身近に感じていただける取組を進めてきたところであります。今後さらに、がん対策推進委員会やがん対策六位一体協議会からご意見をいただきながら、より効果的な予算の活用を検討し、企業や団体等との緊密な連携のもと、がん検診の受診率向上など、がん対策推進計画を着実に推進し、がんに負けない社会づくりを目指してまいります。</p> <p>【知事】 ギャンブル等依存症による影響についてであります。ギャンブル等依存症が競馬やパチンコなどにのめり込むことにより、借金を繰り返してしまうことやギャンブル等が止められず家族との別居に至ることなど、ご本人はもとより、そのご家族等の日常生活や社会生活に支障を生じさせるものであり、さらには、重症化することで多重債務や貧困などの重大な社会問題を生じさせるものと認識しているところであります。</p> <p>【知事】 ギャンブル等依存症の実態についてであります。ギャンブル等依存症は、ご家族やご本人などからの相談により支援が開始されますことから、病識のない方々を把握することは困難であります。 また、回復までの期間につきましては、医療機関や相談機関、当事者団体を対象に今回実施するギャンブル等依存症により生じている問題や対応状況などの実態調査の中で把握することとしております。 さらに、国によれば、その特徴といたしましては、再発する可能性はあるものの、適切な治療やその後の支援により、十分に回復可能というふうにされているところであります。</p> <p>【知事】 ギャンブル等依存症の対策についてであります。公益性などの観点から法律上認められているギャンブルについては、本人やご家族の日常生活に影響を及ぼさない範囲で健全な娯楽として、節度を保って楽しむものと考えるところであります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>も有効な方法ではないですか、伺います。</p> <p>(三) 一 再 ギャンブル依存症を発生させない重要性について</p> <p>ただいまの答弁で、ギャンブルは節度を保って楽しむものと、いうことでありますけれども、それができないからギャンブル依存症になって、苦しんでいる人がいるというのが現実ですよ。</p> <p>特に回復中の方については、ギャンブルと接しないことが、必要ということではないですか。</p> <p>ギャンブル依存の方は、ギャンブルに接しないことが必要ということですが、本人はギャンブルから離れられない。家族の力でもそれができないから依存症になっているわけですよ。</p> <p>また、誰が依存症なのか見た目ではわからないため、パチンコであれ、カジノであれ、依存症の人も、回復期にある人も出入りはできます。カジノなどギャンブルがあれば、依存症の発生や再発に大きく関わるといふことになります。</p> <p>(四) ギャンブル依存症に対する治療と支援について</p> <p>道は、ギャンブル依存症の実態調査を行います、カジノやギャンブルの依存症についての道民理解と病識を深めるということが必要であります。</p> <p>調査を行うにあたり、道民理解と病識を深めることにどう取り組むのか、伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>ギャンブル依存症については、治ることがない、回復中でも再発することがあるということですから、これはもう発生させないと、回復させればいい、というものではないというふうに指摘をして、次の質問に入ります。</p> <p>四 国民健康保険について</p> <p>(一) 道単位化による保険料値上げについて</p> <p>国民健康保険の保険料の高騰抑制などのために一般会計からの法定外繰り入れについて、2016年度62市町村から今年度32市町村に繰り入れを</p>	<p>ギャンブル等依存症については、ギャンブル等に過剰にのめり込むことによって発症するもので、やがて自己制御ができなくなると、結果として、重篤な依存症となる場合があることや早期に介入することにより、十分に回復が可能な疾病であるという正しい認識を広めていくことが重要と考えております。</p> <p>【知事】</p> <p>ギャンブル等依存症の対策についてであります。ギャンブル等に過剰にのめり込むことによって、依存症に陥った方々については、可能な限り早期に介入し、専門医療機関や自助グループ等関連機関につなぐことが大切でありまして、グループミーティングへの参加や家族などの支援を通じて、病状・事態の悪化を防ぐなど、その回復状態を継続し、ギャンブルなしの生活を維持することが重要であると認識をしております。</p> <p>【知事】</p> <p>ギャンブル等依存症への理解についてであります。道では、これまで、依存症に悩む方々などからの相談対応やフォーラムによる正しい知識の普及啓発などに取り組んできたところであります。</p> <p>現在、道では、ギャンブル等依存症対策基本法に基づく推進計画の策定に向け、有識者等による推進会議で検討を進めておりますが、道民の皆様からもギャンブル等依存症に対する正しい認識の下で、的確かつ活発なご意見をいただくことが重要と考えておりますことから、道内6カ所でのセミナー開催による普及啓発を行うなどして、道民の皆様を理解を深めながら、実効性のある推進計画となるよう取り組み、依存症で悩む方々が一人でも少なくなるよう努めてまいります。</p> <p>【知事】</p> <p>国民健康保険料についてであります。道では、今後の医療費の増加などに対応するため、令和5年度までの間、加入者負担の急激な増加を避けるため</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>施している市町村が減りました。</p> <p>保険料について、札幌、旭川、函館、苫小牧、釧路、帯広市の調査ですけれども、6市の中で4市が今年も値上げになっているということでもあります。</p> <p>これらのことから、道単位化後の6年間で一般会計からの繰入が減り、保険料は平準化するとしていますけれども、実際には値上げするということになるのではないですか。</p> <p>道単位化の結果として、全道的に保険料は値上げされるということを、想定していますか、うかがいます。</p> <p>いくつかの市町村で激変緩和措置を執るのかはまだわかりませんが、激変緩和措置を執るということは大幅な値上げをするところが出てくると、そう想定しているということになると思います。</p> <p>(二) 一般会計繰入を阻害しないこと</p> <p>各市町村の判断で行われている一般会計からの法定外繰り入れについて、道がそれをやめさせるように無理強いしてはならないと思いますけれども、そういうことはありませんか。</p> <p>市町村の意向を十分尊重すべきですけれども、していますか、伺います。</p> <p>【再質問】</p> <p>(二) 一般会計繰入を阻害しないこと</p> <p>保険料は市町村が決定をするということですが、確認致します。</p> <p>一般会計からの法定外繰り入れも、市町村が決定する、ということによろしいですか。</p> <p>法定外繰り入れをするかどうかという決定も市町村だ、という趣旨でありました。</p> <p>(三) 子どもに係る保険料軽減の意義について</p> <p>次に子どもの均等割保険料についてでありますけれども、子どもの均等割保険料の軽減を実施する市町村が道内でも現れています。その意義について知事の見解をうかがいます。</p> <p>子育て家庭の経済的負担軽減を図ることは大変重要ということでありました。</p>	<p>の激変緩和措置を設けているところであります。</p> <p>道といたしましては、全国知事会と連携をして、国の財政支援について、引き続き拡充を求めるとともに、市町村や関係団体と連携をし、生活習慣病の予防など、医療費適正化をはじめ、収納率向上対策や保険料水準の平準化に取り組むなど、新たな国保制度の安定的な運営に努めてまいります。</p> <p>【知事】</p> <p>市町村の一般会計からの繰入についてであります。市町村と協議をし、策定をした国保運営方針においては、単年度の決算補填や保険料の負担緩和を目的とした市町村の法定外繰り入れについては、加入者負担に配慮をしながら、段階的な解消に取り組むこととしております。</p> <p>保険料は、引き続き、市町村が決定をしますことから、道といたしましては、今後とも、市町村とも十分な協議を行い、保険料の急激な上昇に配慮をしながら、地域の実情に応じて、市町村に対し、必要な助言を行ってまいります考えであります。</p> <p>【知事】</p> <p>市町村の一般会計からの繰入についてであります。保険料は、市町村が決定をするものであり、その際には、法定外繰り入れも含め、適切に判断をされるものと考えております。</p> <p>【知事】</p> <p>保険料についてであります。国民健康保険法では、保険料は、子どもを含むすべての加入者の数に応じて負担をすることとされておりますが、所得の低い世帯については、保険料が軽減されているところであります。</p> <p>道といたしましては、少子化対策を一層推進する上で、子育て家庭の経済的負担軽減を図ることは大変重要と考えており、これまでも、均等割保険料のうち、子どもの分の軽減措置の導入を知事会と連携をして国に要望をしてきており、今後とも、子どものいる世帯の負担軽減が図られるよう、国に求めていく考えであります。</p>

